経 済 建 設 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日　　時	令和８年１０月７日	開　会	１０時００分	会議時間
		閉　会	１４時１２分	２：５５
場　　所	委員会室			
出 席 者	野沢委員長、三上副委員長、川原委員、小橋委員、石井委員、澁谷委員、小林委員 傍聴議員：生本議員、柏野議員、新岡議員、矢野議員、松島議員			
説 明 者	副市長、経済部長、建設部長、水道部長外１６名		傍聴者数	０人
事 務 局	議会事務局次長、同主査		記　　者	１人

会　議　の　経　過　事　項

	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 ●日程１.現地調査について １）恵庭市営住宅指定管理者制度の状況について ２）市道の認定及び廃止について ３）盤尻２号線について 日程１.現地調査について　終了 １１時２０分　休憩 １１時３０分　再開 ●日程２.付託案件審査について １）議案第８号　市道認定及び廃止について 【質疑】 なし
野　沢　委　員　長	本案の取扱いに関し、各委員の御意見を伺いたいと思いますが、御異議ございませんか。
各　　委　　員	〔異議なしの声あり〕
野　沢　委　員　長	異議なしと認めます。 それでは、継続審査か採決か、採決の場合、可決か否決かも含め、順次発言願います。
三　上　委　員	採決し、可決でお願いします。
川　原　委　員	採決し、可決でお願いします。
小　橋　委　員	採決で、可決で願います。
石　井　委　員	採決し、可決でお願いします。
澁　谷　委　員	同じく、採決して可決でお願いします。
小　林　委　員	採決して、可決でお願いします。
野　沢　委　員　長	それでは全員が本案を採決し、原案を可決すべきとの意見でございます。

	お諮りいたします。本案については討論を省略して、原案可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。
各　委　員	〔異議なしの声あり〕
野沢委員長	御異議なしと認めます。したがいまして、本案は可決すべきものと決定いたしました。
	日程２.付託案件審査について　終了
	●日程３.所管事務調査について １）報告事項
西中経済部次長	・事故等発生（処理）報告について
	【質疑】 なし
	１）報告事項　終了
	日程３.所管事務調査について　終了
	●日程４.建設部関連 １）報告案件
平池土木課主幹	資料説明⑭土地区画整理事業特別会計の廃止について
堀越建設部次長	資料説明⑮恵庭市営住宅指定管理者制度の状況について
〃	資料説明⑯目的外使用の要件拡大について
	【質疑】
小　林　委　員	①　資料⑭について伺います。特別会計を廃止するということなんですけども、事業完了後も長期債の元利償還については、一般会計から支出することになるかと思います。特別会計を廃止した後に一般会計で引き継ぐ長期債について、現在の残高と今後の大まかな償還期間を伺います。
平池土木課主幹	①　特別会計を廃止した後、一般会計で償還する公債費につきましては、総務部の所管となりますが、令和７年度末時点での残高については、決算書の市債の状況に記載のとおり、５億８，８３７万円となってございます。また、償還は最も長いもので、令和２２年まで続く予定ということで伺っております。
小　林　委　員	②　会計が代わった後もこの事業に係る償還負担がどの程度残っているか、継続して把握できることが大切と思います。一般会計に移行した後も、旧土地区画整理事業に係る元利償還額を区別して把握していくことになるのかどうか、伺います。
平池土木課主幹	②　元利償還金の把握についてですけども、一般会計に移行した後も旧土地区画整理事業に関わる地方債の償還額については、財政部局において償還計画に基づき、把握・管理していくものと考えております。なお、予算書及び決算書においては、公債費として土木費等の一部として計上されることになるため、旧

	土地区画整理事業分を独立した項目として表示されることはございません。
川　原　委　員	①　資料⑮と⑯についてお聞かせ願います。まず、市営住宅の目的外使用についてですが、文教大学の学生については既に報告をいろいろ承っております。お聞きしたいのは、目的外使用について、現在市営住宅の入居の一般質問では聞いておりますと８倍とか、４倍とかっていう倍率が来ております。どのような形で空き住宅を確保されようとしているのか。それで、どんな考え方で被災者だとか、また今回熊本でしたでしょうか、被災者も受け入れているという話、ちょっと新聞で見ましたが、どのような形で準備をしていらっしゃるのか、それについて確認をお願いいたします。 ②　戻りますが、資料⑮、これについては私も大賛成ですが、調べましたら、住宅課の市営住宅係は今まで指定管理になる前は人数が５人、課長、部長とか次長を除いて５人、そして業務委託を使いながら運営されてきてたと思います。今回は指定管理の制度になりまして計４人の人員がこれに当たっていらっしゃるということで、指定管理者のほうは、先ほど見てきましたら５人でやってらっしゃるという流れだと思います。いろんなセンター長の話を聞くとなかなか難しくて、市の住宅課の応援をいただきながら実施しているとお聞きしています。人数的な違いとか、どのような考え方で人員の配置体制、そして維持をされていくのか、将来についてどんなふうに考えられるのか、伺います。
堀越建設部次長	①　まず、最初の目的外の住宅の確保の件についてなんですが、目的外に利用する住宅への倍率への影響ということになると思います。学生入居につきましては、エレベーターのない高層階で、一般募集しても申込みが少ない住宅を利用しております。その他の災害等に使う住宅についても、募集に時間がかかる住宅等を一定期間提供ということになっているため、入居の倍率には影響ないと考えております。 ②　指定管理の人数についての考え方になりますが、先ほど言ったように指定管理は忙しいときに援助を頼みながらとかいうふうにやっております。課としましては、人数は課員が私のような兼務課長を含め４人になりましたが、正直、指定管理入った後に管理業務についてはやることやチェックも多く、業務が多くなりましたので、当初考えていたよりも大変なところもありますが、指定管理の手伝いを受けながら効果は表れていると感じております。
川　原　委　員	③　分かりました。資料⑯からお話しさせていただきますが、今お聞きしますと、文教大のほうは分かりますので、結構ですが、災害の被災者とか、ＤＶの場面だとか、それについて予測はできないんではないかと思っております。要するに募集のときに４倍、８倍という言葉が出るということは、もう既に全て埋まってるのかなと私は認識しているんですが、突然災害で焼け出されて行く場所がなくなった方に対して、やはりすぐ次の日から対応していただいた、私の知ってる限りではその日から対応していただいて、ちゃんと住むところがあったっていう事実もあります。ありがたいことだと私は認識したんですが、空くまで待ってくださいっていう話になってないと思いますが、そこら辺のところ、やはり私は確保してあるのかなと思っているところですが、その考え方、もう

	一回確認をさせていただいてよろしいですか。
堀越建設部次長	④　指定管理については、状況分かりました。基本的には市の行政の事務事業の負担が軽減されていくっていう流れから指定管理という形でアウトソーシング、これは我々も進めていく立場ですので、とりあえず、今そんなような形でサポートはされていくと思いますが、将来像において、やはりある程度の下駄を預けてきた責任を持って指定管理を運営していくときには、市の住宅課の立場、人数、監督する部分、そこら辺は何人が適当なのか、どんなふうに考えていらっしゃるんでしょうか。今現在、課長が次長が兼務されているという形で、課長が一番のやはり権限と実務をなさる一番重要なポストだと思っているんですが、そこら辺の将来像、今は大事だってことは分かってますので、将来像をちょっと確認をさせていただけますか。半年しか過ぎてませんので、分からないとこもあるかもしれませんが、そんなふうなちょっと危惧しております。 ③　目的外の災害等に遭った場合の住宅の確保等についてになりますが、先ほどもお答えしたとおり、４階とか高層階の一般的にまだ募集をかけないような住宅を比較的良いものを選んで、今は利用している状況になります。おっしゃるように今日すぐ入れるかっていう住宅があるかと言われると正直、水とか、そういったものの点検があるんで、当日すぐにというような住宅はそのために用意しているわけではないのでございませんが、今市営住宅で空き住宅１００戸ほど一応ございますので、その中の比較的良くて募集にまだかける段階にないものを選んで提供しているところです。 ④　今後の指定管理における課員の人数について、ちょっとまだ指定管理制度を始めて確かにおっしゃるとおり半年になっておりますので、この人数がどのぐらいが適当かというところにつきましては、またこの後の組織とかの相談をしながら決めていきたいと考えております。
川　原　委　員	⑤　目的外使用についてお話しさせていただきますが、分かりました。分かりましたが、火事はいつ焼け出されるかもしれません。親戚とかある方は結構ですが、私の直接会ったのは何もなくて本当に困っていらっしゃる。そこで市営住宅で次の日がちゃんと泊まれたという経緯がありますので、そのことも認識されて、事実、町の中にはそういうことが起きる可能性があるよってことだけは認識していただきたいと思いますので、それについてのお考えを伺います。 ⑥　指定管理については随分理解させていただきました。ぜひ、指定管理を入れることによって、市民サービスがプラスになっていく、お考えを次長として聞かせていただきたいなと。
堀越建設部次長	⑤　目的外使用の火事等について、先ほどの繰り返しになりますが、できる限りそういった住宅が早くっていうことにはなっているんですが、ふだん空いてる住宅になりますので、やっぱり点検等は必要になります。できれば当日云々っていうようなレベルのスピード感っていうのは、今のところなかなか難しいところはあるんですが、できる限りのことはしていきたいと考えております。 ⑥　指定管理の今後の市民に対するっていうことになりますが、指定管理をやることによって成果については、入居者サービスの向上、先ほど説明いたしましたが、老人の見守りサービスとか、そういったサービスを向上させております

	し、自主事業では図書館、移動図書館だとか、そういったものをやっております。そういったことで市民のサービスについて、今後寄与していくものと考えております。 １）報告案件　終了 ２）その他所管事務調査について 【質疑】
小　橋　委　員	①　恵み野中央公園の工事予定が１１月ということで、前回の閉会中で報告があったと思うんですけども、こちらのほうはスケジュールどおり順調に進むというふうな理解でよろしいでしょうか。
林管理課主幹	①　恵み野中央公園の工事スケジュールですが、まず北エリアにつきましては、先ほど委員からもお話あったように、１１月の末を契約で予定しております。その他南エリア、パークセンターにつきましても、今２月の契約を目途に予定しております。
小　橋　委　員	予定が遅れてますので、しっかりとスケジュールに沿って公園の工事のほう進めていってほしいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。答弁は要りません。 ２）その他所管事務調査について　終了 日程４.建設部関連　終了 １１時５３分　休憩 １３時００分　再開 ●日程５.経済部関連 １）報告案件
上山商工労働課長	資料説明①ローカル１００００プロジェクトについて
〃	資料説明②第４期恵庭市人材確保計画の策定について（中間報告）
〃	資料説明③恵庭市中小企業振興融資制度について
〃	資料説明④えにわん産業祭２０２６の開催結果について
〃	資料説明⑤恵庭テクノパーク内の看板について
大林花と緑・観光課長	資料説明⑥グリーンスローモビリティ実証事業の実施結果について
〃	資料説明⑦恵庭自然体験・観光まちづくり協議会の設立について
〃	資料説明⑧白扇の滝　滝見広場における公衆Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備について
〃	資料説明⑨第３２回全国花のまちづくり恵庭大会の開催結果について
〃	資料説明⑩電気自動車用急速充電器の更新について
〃	資料説明⑪ルルマップ自然公園ふれらんど整備・運営事業　基本協定の解除について

〃 渡辺花と緑文化センター主幹	資料説明⑫盤尻パークゴルフ場の総括的検証と今後の方向性について 資料説明⑬花と緑の窓口について 【質疑】
小　林　委　員	①　資料①、⑥について、伺います。まず資料①のローカル１００００プロジェクトについて、今回の事業、単なる設備投資への支援ではなく、地域課題の解決や地域経済の循環につなげることが制度の大きな目的だと思います。事業が始まった後申請時に掲げた市内企業との取引や共同商品開発、空き店舗の活用などが実際にどの程度進んでいるのか、また市としてどのように確認していくことになるのかというところと、事業実施後に特にどのような点を確認していく考えなのか、伺います。 ②　資料⑥のグリーンスローモビリティ実証事業の実施結果について、運行に直接要した経費と参加料収入、ほぼ同程度となっていると思います。一方で、今回の運転手は、市職員や指定管理者、観光協会の協力によって、運転手報酬はゼロ円となっております。今回の実証結果を見る際には参加料収入と運行経費の数字だけでなく、こうした人的な協力によって成り立っていた部分も含めて検証する必要があると思います。市として今回の収支をどのように受け止めているのか、伺います。
上山商工労働課長	①　資料①について、この制度としては毎年５年間になりますけれども、実績報告をいただくことになっています。また、国からのフォローアップ調査を１０年間ございますので、そういったところで確認をしていくということになろうかと思います。また、どういったことを確認するのかということですが、こちらについてはどのような設備が実際に入ったのか、計画どおりのものが入っているのかということを市として確認をさせていただこうと思っているほか、売上げであったり、計画どおりの取組内容ができているのかといったことを確認してまいりたいと考えています。
大林花と緑・観光課長	②　資料⑥、参加料収入と運行に直接要した経費については委員御指摘のとおり、ほぼ同額となりましたが、本実証は自家用自動車による無償運送として実施しているため、運送業務に対する報酬を支出することができません。よって、市職員、指定管理者、それから観光協会の協力により運行したという経緯です。また、予約受付や運行調整などに係る人的負担も経費には反映されておりません。このため収入と直接経費の均衡をもって採算性が確保されたとは捉えておらず、人的な協力を含む運行体制全体を検証する必要があると認識しております。今後は、安全性の確保を最優先に、運転とガイドの役割分担、それから必要な人員及び適正な謝礼の在り方について、関係法令との整合性を十分に確認した上で、持続可能な運行体制を検討したいと考えております。
小　林　委　員	③　グリーンスローモビリティについては、分かりました。ローカル１００００プロジェクトについてですけども、今回の事業、確認だけでは終わらせずに、そこで得られた成果・課題、今後の中小企業支援、さらには地域経済、循環の取組にも生かしていくことが大切と思います。事業実施後の検証結果についても、今後の施策に生かしていく考えを改めて伺います。
上山商工労働課長	③　資料①、こちらについては地域課題の解決につながっているかどうか、毎年

	報告をいただくことになっておりますが、その中でヒアリングなどをさせていただいたり、庁内の展開ということも、今後必要に応じて考えてまいりたいとは考えているところです。
石　井　委　員	①　資料⑫、こちらの施設についての御説明を聞いて閉鎖すること、そして、次に千歳市との連携によってプレイされる愛好者の方が引き続きプレイできるということが分かりました。このプレイされている方々、たくさんいらっしゃって比較的高齢の方が多いという認識です。長年、愛好してきた場所がなくなるというのは寂しい気持ちもあると思いますが、その皆様に対しての特に高齢者をターゲットとした周知の仕方、説明の手法など、今の考えを伺います。
大林花と緑・観光課長	①　これは廃止の周知ということでよろしいですか。御存じのとおり、盤尻パークゴルフ場については、我々が所管して３年間運営を行ってまいりました。こちら廃止の方向性で検討ということで今回報告をさせていただきましたが、方向性が決まりましたら、広報なども含めて広く周知を図ってまいりたいと思います。また、ほかの施設については、健康スポーツ課の所管となりますが、十分に周知ができるようにということで、共有しながら今後進めていきたいと思います。
石　井　委　員	高齢者が多いということで、やはり継続的で丁寧な説明や周知が必要だと思います。今後もよろしくお願いします。
三　上　委　員	①　資料①について、２点伺います。ローカル１００００プロジェクトについて、こちら総務省から出ている事業交付金ということで、今小林委員からも実績の報告ですとか、その後のところは分かったんですけれども、そもそも制度自体の活用実績が過去にあったのか。 ②　２点目が制度の活用に今回することに至った経緯を伺います。
上山商工労働課長	①　まず１点目のこの制度の活用実績です。本市でっていうことかと思いますけれども、本市での活用実績については、今回の取組が初めてということです。ただ、近隣自治体である江別市や石狩市では活用実績があるということは把握をしています。 ②　２点目の活用に至った経緯については、資料記載の民間事業者より制度活用の御相談がありまして、制度全体を所管する企画振興部と連携して、相談対応をこの間してきたというところです。
三　上　委　員	③　活用実績、そしてこのような形に至った経緯のほう分かりました。市への交付金が原則２分の１というところで、割とこのほかにも活用する事業交付金はほかにもあったのかなと思う中で、この本事業がローカル１００００の制度を活用することとした判断理由をまず伺います。 ④　それに引き続き、２点目の制度活用予定事業の背景目的のところにもありますけれども、いろんな課題もあったのかと思いますが、この制度活用に対しての何か課題があれば、伺います。
上山商工労働課長	③　市として制度の活用を判断した理由ですけれども、ただいま言及いただきましたけれども、本市には様々な地域課題があると認識しており、本事業は民間

	事業者による投資と創意工夫を生かしながら、市が本来対応すべき地域課題を効果的に解決する仕組みだと考えています。市が補助することで事業者の初期投資リスクを軽減し、地域資源を生かした新しい産業を創出することができますと。結果として、地域経済の好循環が生まれ、市全体の活性化につながるという判断から、市として本事業を推進したいと考えたところです。 ④　２点目の課題とこういった地域課題を解決するに当たって、制度を活用する際には課題がございまして、このローカル１００００の制度は国の事業であって国の採択や交付決定を前提としています。市としては予算計上しなければいけないものですから、可能であれば第４回の定例会で補正予算を提案できないかということで考えているところですが、もし仮に国で不採択となる場合はちょっとその予算を執行できないということも可能性としては考えております。ただ、この事業者については、あらかじめ制度の不確実性については御説明をさせていただいており、採択リスクを理解いただいた上で、申請しているということです。ただ、市としても、これ所管総務省になるんですけれども、総務省との事前相談を綿密に行うなど採択リスクを軽減できるよう、慎重に手続を進めさせていただいているところです。
三　上　委　員	⑤　分かりました。本事業は今御答弁いただいたとおり、クラフトビールを通じた地域の活性化ということで、合同会社も「ＥＮＩＷＡ　ＢＲＥＷＩＮＧ」という形で市名のほうをしっかり入れた取組というのを私は認識しております。その経緯、あとは恵み野商店街の空きテナントを改修してスタートを切って、今回取り組むということではありましたが、地域課題の広域に対する活性化という意味でも、今クラフトビールやあとクラフトウォッカなど地域の特産物として、地域経済をより活性していくトレンドっていうのが非常に今の時流に合ってるなと思いますので、ぜひ取組を事業としては初期投資も２ページ目に書いてありますが、タンク２基、３００リットル、最大１万８，０００リットルを製造という形で、非常に設備投資も大きなものになるというところで、今回採択に向けてのスケジュール感などを非常に難しいところもあると思いますが、そこをぜひ今後恵庭のそれこそ経済の循環というところにつながるようにぜひしっかりと進めていただきたいと思いますが、今のスケジュール感のところの初期投資が非常に大きい事業に対してのっていうところのもう一度市の考え方であったり、あとはエリア全体を見たときにクラフトビールというところがどのような効果を今後出していくのかを最後に伺います。
上山商工労働課長	⑤　かなり大きな初期投資というのは理解をしているところです。私どももローカル１００００プロジェクトの採択に向けて、かなり綿密に準備、それから総務省の打合せ、事業者との打合せをさせていただいておりますので、可能な支援については市としても進めていきたいと、できる限りのことはさせていただきたいと考えておりまして、この制度の活用を考えております。また、恵み野で実施しますので、恵み野商店街のにぎわいづくりと、ここに記載のある地域課題についても、解決の一翼を担う重要な取組であると考えておりますので、こちらについても可能な支援、市としてできることについては事業者と一緒になって取り組んでまいりたいと考えていますので、その点を御理解いただけれ

	ばと思います。
小　橋　委　員	①　資料⑪について、大変残念な結果になったかなと思います。また、官民連携の難しさっていうのが、今回は現れた例じゃないかと思います。今まで市は民設関係は箱物等はスムーズに進んできたんですけど、今回ちょっと初めての例じゃないかと思いますが、一応説明を聞きましたが、やはりここをもう一度、再度、基本協定解除に至った主な要因、こちらのほう再度伺います。
大林花と緑・観光課長	①　今回の基本協定解除に至った主な要因について、令和８年８月３１日に事業者から解除の申出書が提出されたことによるものです。その背景についてですが、近年の建設資材の高騰、人件費の上昇などに伴う事業費の大幅な増大があり、事業者が当初前提としていた独立採算型での事業継続が困難となったものです。事業者からは公設民営方式への変更の提案もなされましたが、事業者選定のときの募集要項の前提とする事業スキームとは相違するため、協議を重ねてまいりましたが合意に至らず、結果として基本協定を解除する判断に至ったところです。
小　橋　委　員	②　今説明で、様々な理由が今回あったのかなと思います。合意書の締結にこれから進めるっていうことですので、これが多分締結にならないと次のステップに行けないんじゃないかと思いますので、まず相手も、先方のこともありますので、あんまりせかすのも問題出るかもしれませんので、そこはしっかりと進めていただきたいと思います。 ③　もう一点気になるのが、コンサドーレ札幌との市の包括契約、会社違いますんで基本的には大きな影響がコンサドーレとの締結の包括契約は影響がないと私は見ております。社長が違いますので、そのような解釈で今いるところです。それで今の説明を受けた中で、今後の事業推進に向けた対応というもの、こちらを現時点でどのように考えているのか、伺います。
大林花と緑・観光課長	②　合意書については、先ほど資料説明のときにもお話ししましたとおり、近日中に合意書を取り交わすということで、今進めているところです。 ③　今後の事業推進に向けた対応ですけれども、基本協定の解除により、本年秋の実施協定締結には至らないものの、令和６年１２月に策定しましたルルマップ自然公園ふれらんど整備方針の整備コンセプトや方向性は引き続き堅持した上で、検討を進めてまいりたいと考えております。今後は急激な社会情勢の変化や近年の建設費動向を踏まえ、民間事業者の参画意欲や実態を改めて把握するため、再度、サウンディング型市場調査を実施したいと考えています。その結果や市場動向をしっかりと分析・検証した上で、実現可能な官民連携手法を再検討し、今後の事業実施に向けて取り組んでまいりたいと考えています。
小　橋　委　員	考え方は十分理解できるところです。大事なところは先ほど課長がおっしゃったとおり、整備方針が変わりませんよっていうところだと思います。これによって、ここまで至った経緯、また地域の皆さんの協議会がこういう形にしましょうっていうのが、もう３年ぐらいたったんですけども、この内容、考えが変わらないで行政を進めてできますっていうのが、今確認が取れたところじゃないかなと思っております。

	④　それで最後なんですけども、冒頭で申し上げたとおり、民設に関してのリスクが、やはり企業にもよるんですけども、いずれにしてもリスクが大きい面が今回は経験したんじゃないかと思いますので、民設民営という事業手法が困難ということになったんであれば、今後は一定程度の公費負担も含めて検討を進めていくべきじゃないかと考えますが、この辺に関してのお考えを伺います。
大林花と緑・観光課長	④　一定程度の公費負担も含めた今後の検討について、委員御指摘のとおり、近年の物価高騰等の事業環境を考慮しますと、官民連携の役割分担やインフラ等の一定の公費負担の在り方についても、慎重かつ多角的に見直していく必要があるものと認識しています。新たに実施しますサウンディング型市場調査においては、こうした点も含め、幅広く意見を求め、市の財政負担や事業リスクを適切に検証しながら次期事業手法の検討を進めてまいりたいと考えています。
	１）報告案件　終了
	２）その他所管事務調査について
	【質疑】
小　橋　委　員	①　第１回定例会の常任委員会で報告がありました新市街地の戸磯地区の工業団地の件ですが、このときに報告があった今後の取組という中で、こちらの進捗状況の確認をもしできれば、どの程度まで今進んでいるのか、伺います
上山商工労働課長	①　現在常任委員会で御報告させていただいたところから、さらに進んだというところになりますと、戸磯２７号までの間の基本構想を作成させていただくという予算を前回定例会で議決いただきましたので、その予算に基づいて事業者を選定し、事業者との契約に向けた作業を現在進めているところです。
小　橋　委　員	②　そこは確実にこれからも着々と進めていただければなと思います。今回経済部におかれましては西島松のところがそっくりそのまま新ファーム本拠地整備室に移りました。だからといって仕事が楽になったとは言いません。そうじゃなくて、そこが、負担がなくなった分、どちらかというとこちらの戸磯の地区を含めた新市街地っていう、この構想はもう前からやってますんで、ここに全力をまた今以上に力を注いで進めていただくことを切に希望いたしまして、質疑を終わりたいと思いますが、所見があればよろしくお願いします。
江川経済部長	②　戸磯地区の関係ですが、小橋委員からは、力強い後押しをいただいたのかなと思っています。委員おっしゃったとおり、ファイターズの業務は移りましたが、戸磯地区、これから事業を進めていかなきゃならないというところで、先ほど課長からも委託の関係やら今事業を進めているということに加えまして、地権者との当然交渉もこれから続けていかなきゃならないと考えてございますので、早期の事業実現に向けて努力してまいりたいと考えてございます。
	２）その他所管事務調査について　終了
	日程５.経済部関連　終了

	（執行部入れ替え）
	●日程６.水道部関連 １）報告案件
佐藤経営管理課長	資料説明⑰恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略の進捗状況について
〃	資料説明⑱恵庭市下水道ビジョン・経営戦略の進捗状況について
〃	資料説明⑲水道スマートメーターの郊外部への地区的導入実証実験について
金下水道課長	資料説明⑳下水道管路の全国特別重点調査の結果について
	【質疑】
小林委員	①　資料⑲、北島地区で２０基を設置し、概ね２年間の実証を行うということと思います。地区的な導入の効果をきちんと確認するためには従来の検針と比較できることが大切と思います。今回の実証では、具体的にどのような項目を記録し、効果を確認していくのか伺います。
佐藤経営管理課長	①　実証実験の検証、効果検証に当たりましては、取組前後での検針員の労務負担や料金賦課の事務作業負担の状況やデータの通信状況、その他、実証実験を進めていく中での気づきなども含めて、メリット・デメリットを整理することを考えてございます。
小橋委員	①　資料⑰、⑱、それぞれ水道ビジョンの今後の考えを聞いたところです。水道ビジョンは、令和２年から令和１１年までの間、下水道ビジョンが令和４年から令和１３年の間、これ間違いないですか。それで、それぞれ令和９年には改定しますっていう報告なんですけども、それぞれ今２年のずれあります。先ほど考え方の中で、これから工業団地もできます。西島松やりますっていうことで、大きく変化するまちづくりになろうとして、それに対応する改定をしますということなので、令和９年からともに頭そろえてケツもそろえたほうが今後考え方としてはどうなんでしょう。そういう観点に立っていくのかどうかを確認したいと思います。ではなくて、あくまでもこれに今までの計画に沿って２年のずれでいくっていう考えなのかっていうところのお考えを伺います。
佐藤経営管理課長	①　先ほど御質問いただいたとおり、水道事業及び下水道事業、大きく取り巻く環境が変化しているところです。このことを踏まえ、御指摘のとおり、水道事業ビジョンについては令和２年から令和１１年、下水道ビジョンにつきましては令和４年から令和１３年という現在の計画期間ありますが、大きく変化してるっていうことを踏まえ、令和１０年度からのスタートの計画を現時点で想定しているところです。
小橋委員	②　ということは、ともに上水も下水も令和１０年からそろえて、それぞれビジョンを策定し、改定していくという今答弁だったと思うんですけども、いいんですよね。来年度にはこれの改定のいろんな形がお示しされると思うんですけど、ちょっと所管違うんだけど、大きく変わるのはいいんですけど、人口ビジョンが今出てないんです。本市の、人口ビジョンも当然影響します、所管違う

	けど。だから、そこの兼ね合いもどうなってくるかっていうことによって、それによって大きく変わっちゃうよね、やっぱり人口大きいです、考え方は。建物もそうなんだけど、そういうところもしっかりと横の連携を取りながら、急いでやっていくのはいいんだけど、一つ一つ各所管の連携を取ってよりよいビジョンをつくっていただければと思いますので、よろしくお願いします。所見があれば、伺います。
佐藤経営管理課長	②　先ほどお答えしましたが、令和１０年度から水道事業、下水道事業ともスタートして終わりも合わせる。１０年間の経営戦略の計画を立てる予定です。その上で、人口ビジョンの改定も進めてるというお話につきましては、我々も認識をしておりまして、その点につきましては企画課と情報共有しながら経営戦略を取り進めていきたいと考えております。 １）報告案件　終了 ２）その他所管事務調査について
	【質疑】
小　橋　委　員	①　管更生に関して各市内の事業者の管更生の取組っていうのが、どのような今形で進んでいるのか、水道部でどの点まで把握されているのか、もし分かれば、その点伺います。
金下水道課長	①　管更生工事につきましては、今年度から市内業者が受注できるような環境を整え、順次令和８年度工事から市内各事業者で施工を実施していただいております。現時点の情報にはなりますが、今請け負っていただいてます事業者、複数社ございますが、それぞれの事業体で数名程度、管更生の資格取得をしていただいている状況です。引き続き協会の加入なんかも含めて、引き続き業界では積極的にこうした資格取得の動きが見られておりますので、我々も継続して見守っていく状態でございます。
小　橋　委　員	今報告いただいた大事なのは事業者のほうの資格を取る人材の育成を今されてるっていうことですので、ただハードルは結構高いと思うんです。実務経験等を含めて、試験も二次試験を東京まで行かなきゃいけない状況じゃないかと思うんです。いろんな形で、かなりハードルの高い資格の取得っていうことで、その費用面というのは、特にまだ聞いてはいないんですけども、いずれにしても事業者がしっかり取ることによって管更生、これから多分主流になっていく事業になるという、最初の取扱いのときの説明聞いておりますので、事業者の要望がこれからどう出てくるか分かんないですけども、やはりしっかりと行政もそれをバックアップしながら支援して、この事業を進めて行ってもらいたいと思いますので、先ほど課長もしっかりと事業者と連携を取りながらと言っておりますので、こちらも滞りなく進めていただければと思います。 ２）その他所管事務調査について　終了

	日程６.水道部関連　終了 （理事者及び執行部退席） ●日程７.閉会中の所管事務調査について ・除雪に関する件について 日程７.閉会中の所管事務調査について　終了 ●日程８.その他について なし。 日程８.その他　終了 委員長が閉会を告げる。 （　１４：１２分　終了）